

仕 様 書

1 規格

燃料用木質チップ

(1) 形状

複数の平刃等が装着された切削型チップパーにより加工された短辺状のものとする。

(2) 寸法

縦・横 20 ± 5 mm、厚さ 4 ± 2 mmを標準寸法とする。

なお、長尺チップ（長さ100mm以上）の混入率は、10%以下とする。

(3) 含水率（WB）

40%未満を基本とする。

40%以上の場合、契約単価から次の額を控除する。

- ・ 40%以上45%未満 契約単価（税抜き）70円控除
- ・ 45%以上50%未満 契約単価（税抜き）140円控除

50%以上のものを納入してはならない。

(4) 木質チップ

最上地域材（最上地域の民有林から産出された間伐材又は林地残材等をいう。以下同じ）又は最上地域の製材所から発生する製材端材から製造した木質チップとする。

なお、上記最上地域材の納入割合は、契約期間内において50%を超えること。

(5) 最上地域材及び最上地域発生の製材端材の納入割合の確認

①契約締結時

木質チップの仕入れ予定先、納入予定数量等を記した木質チップ納入計画書（様式は任意）を提出すること。

納入計画書には、確保している最上地域材等の数量を示す資料として下記のいずれかを添付すること。

仕入先の変更があった場合は、納入計画（変更）書を提出すること。

【間伐材・林地残材】

- ・ 森林組合の発行する最上地域材であることを証明する書類等
- ・ 民有林の間伐に関する契約書（写し）等

【製材端材】

- ・ 最上地域の製材所等からの仕入した際の納品書（写し）等とする。

②契約満了時

木質チップ納入実績報告書（様式は任意）を提出すること。

当初の計画に変更がなければ、提出は不要とする。

○その他の仕様

納入方法	2 t 又は 4 t トラックで運搬し、チップサイロに投入すること。
支払い方法	・ 代金の支払いは 1 ヶ月毎の精算払いとし、納入者は、月の初日から末日まで納入した量をまとめ請求する。 ・ 最上総合支庁は、請求書受理日から 30 日以内に代金を支払う。
その他	・ 納入者は、納品時毎に別に定める納品書を提出するものとし、納品する燃料用木質チップの含水率及び間伐材・林地残材由来の有無を記載すること。 ・ 市場価格が著しく変動した場合は、契約価格を変更できるものとし、受注者又は発注者の申し出により行い互いに協議のうえ、申し出を行った日の翌月から単価変更を適用する。 ・ 契約書及び仕様書の記載によらないことがあった場合は、互いに協議のうえ適用する。

提出用

納品書

令和 年 月 日

最上総合支庁長 殿

納品者 住 所
事業者名

担当

品 名		数 量		含 水 率	間伐材・製材端材別
燃料用木質チップ		. m ³		%	間伐 端材
検査月日	規格・品質	数量	納品期限	検査職員 職氏名	

受注者控え

納品書

令和 年 月 日

最上総合支庁長 殿

納品者 住 所
事業者名

品名		数 量		含 水 率	間伐材・製材端材別
燃料用木質チップ		. m ³		%	間伐 端材

受領者

印

【 記載例 】

令和 年 月 日

最上総合支庁長 殿

受注者

⑨

燃料用木質チップ納入計画書

納入する燃料用木質チップの最上地域材と最上地域の製材端材の納入割合は下記のとおり計画しています。

記

【最上地域材】

仕入先	納入予定数量 (m ³)	全体に占める割合 (%)
合 計		

【最上地域の製材端材】

仕入先	納入予定数量 (m ³)	全体に占める割合 (%)
合 計		

※ 納入予定数量の合計が1, 100 m³となるよう計画してください。

(証明書例)

令和 年 月 日

燃料用木質チップに係る最上地域材証明書

○ ○ ○ ○ 殿
(販売先)

○ ○ 森林組合長

下記の物件は、最上地域で産出された間伐材又は最上地域の林地残材に由来するものであることを証明します。

記

1. 物件名 (※間伐材、林地残材を記載)
2. 当該最上地域材の発生場所 (伐採箇所など)
3. 樹種
4. 数量 ○○m³